

**議第131号令和元年度福山市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について日本共産党の討論を行います。**

当年度の国民健康保険税額は、1人あたり年額10万8684円で、前年度比2929円の増額です。

保険税額は3年連続で総額6252円も引き上げられています。当年度は6万9450加入世帯のうち、滞納は7740世帯に上り、1531件の差し押さえが行われました。また、2019年8月1日時点で、549件の資格証明書、5580件の短期被保険者証が発行されています。

国保の加入者は、平均年齢が高く、所得水準が低いという特徴があり、保険税は重い負担です。また、他の医療保険制度にはない平等割や均等割によって、所得がなくても課税され、家族が増えれば負担はさらに重くなります。

市民からは「国民健康保険税の引き下げ等を求める請願」が提出され、保険税の引き下げや減免制度の拡充、子どもの均等割の免除、低所得世帯への平等割の免除などが求められています。

福山市の国保会計は毎年度、黒字を計上しており、当年度末の財政調整基金残高は14億2241万円余に上ります。黒字や基金の活用、一般会計からの法定外繰り入れを行い、保険税の引き下げや減免の拡充を行うべきです。

また、国、県に対して、負担金のさらなる増額を求め、保険税の大幅な引き下げを実現するべきです。

以上のことから、本会計決算認定に反対を表明して討論といたします。